

令和元年度 第1回安城市雨水マスタープラン策定審議会議事要旨

日時	令和元年8月26日(月) 午後2時30分～午後4時	
場所	安城市役所 北庁舎6階 第2議会会議室	
出席者	委員	天野博、近藤朗、榊原喜栄子、浜田ゆう、本田巧、藤野千秋、山本和弘、吉澤清、加藤徳也、鈴木実、鷺見純良
	事務局	建設部長、土木課長、土木課職員
次第	1 開会挨拶 2 委員紹介 3 会長の選出及び副会長の指名 4 会長挨拶 5 議題 (1) 安城市雨水マスタープラン策定審議会運営要綱(案)について (2) 第2次安城市雨水マスタープランの基本構想について (3) 市民アンケートの調査内容について 6 今後の予定	

1 開会挨拶

2 委員紹介

3 会長の選出及び副会長の指名

委員の互選により、近藤朗委員が会長に選出された。また、近藤会長が浜田ゆう委員を副会長に指名した。

4 会長挨拶

5 議題

(1) 安城市雨水マスタープラン策定審議会運営要綱(案)について

(会長説明)

資料4により、安城市雨水マスタープラン策定審議会運営要綱(案)の内容を説明した。

(会長)

関係行政機関の職員以外が欠席する場合、代理者の出席は認められないのか。

(事務局)

学識経験者を始め、関係行政機関の職員以外は個人あてに委嘱しているため、代理者の出席は認められないものと考えている。

(会長)

J Aあいち中央営農部会や明治用土地改良区に所属する方は、どのような扱いか。

(事務局)

各団体の長から推薦された方々であるため、代理は効かないものと考えている。

(会長)

傍聴人に発言権はないという認識でよいか。

(事務局)

その認識でよい。

(会長)

この内容でよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

本日付でこの要綱を施行することとする。

(2) 第2次安城市雨水マスタープランの基本構想について

(事務局説明)

資料5に記載している第2次安城市雨水マスタープランの基本構想について、次のとおり説明した。

- ・理念及び基本方針については、現行の雨水マスタープランで掲げている内容を踏襲する。
- ・ハード整備の計画降雨だけでなく、安城市における既往最大降雨及び水防法に準拠した想定最大規模降雨を設定し、各降雨に対してハード対策とソフト対策を組み合わせた段階的な防災・減災目標を検討する。
- ・進捗率の低い施策として挙げられる「雨水浸透施設の普及」、「雨水浸透施設の整備基準等の作成と実施」、「雨水貯留施設の整備基準等の作成と実施」、「水田貯留の推進」、「各戸貯留の推進」について改善策を検討する。また、「浸み込む土地の保全」に関してグリーンインフラの概念を導入し、新たな施策を検討するとともに、「防災対策の推進」に関する施策も重点的に検討する。
- ・プラン策定後における施策の進捗管理や見直しに関する体制を再考する。

(会長)

現行の雨水マスタープラン策定委員会に関わられた方は、天野博委員以外にいるか。

(事務局)

天野博委員だけである。

(会長)

現行の雨水マスタープランは、平成20年8月末豪雨以降、市を挙げて取り組む雨水対策の方向性を定めたものであるが、どの程度市民に知られていたのか。公募市民の方に応募動機を含め、ご意見を伺いたい。

(委員)

私が住んでいる地域では、過去に河川が氾濫したことがあり、数年前、みずから守

るプログラムで水害に関する手作りハザードマップを作成した。そのマップには標高を記載し、地形を知ることによって浸水しやすい場所を把握した経験があり、そこで浸水対策に興味を持った。また、雨水の有効利用も大切であると認識しており、私の経験や知識を少しでも雨水マスタープランに反映できたらという想いで参加している。

(委員)

私は、今回応募するまで雨水マスタープランの存在を知らなかったが、応募を機に雨水タンクや洪水ハザードマップについて知り、雨水マスタープランの策定に関わりたと思った。

(委員)

私が住んでいる地域では、長年水害を経験していないが、今後の豪雨被害を危惧している。従来は町内の70%以上が田畑であったが、ここ15～20年で市街化が進み、現時点では市街化区域内に田畑は2面しか残っておらず、その内1面は近々開発が始まるのではないかとされている。また、町内の真ん中を長田川が縦断しているが、全ての雨水排水が長田川に集結するため、豪雨時には低い土地に建てられた住宅の排水が思うようにいかない状況になるのではないかと心配している。

先日、レスキューストックヤードと市にご協力いただき、町内会で大雨行動避難訓練を実施したが、参加した子どもやその親も水害を経験していないので実感が湧いていない様子であった。しかし、これだけ市街化が進むと、排水量の増大により水害が起こり得るのではないかと危惧している。このような危機感から、雨水マスタープランで事前に対策できないかという意識もあって参加した。

(会長)

みずから守るプログラムの話題が出たので、関係者として浜田副会長からもご意見をいただきたい。

(副会長)

安城市の取組みの中で雨水を利用することも考えられており、非常に先進的だと思っている。達成度の低い施策は、市民の協力が必要なソフト対策であるため、市民の方々にソフト面での浸水対策に興味を持っていただくことが重要であり、ソフト対策による効果が出せれば、雨水マスタープランは一步前進すると思う。

みずから守るプログラムも、安城市では、いろんな町内会で取り組まれているが、口コミで広がっているということも聞いており、非常に良い影響が出ているのではないかなと思う。小学生やその親が関心を持つと、そこから別の形で広がっていくことも考えられるし、市民に対して「洪水が来たら怖い」というムチを与えるだけでなく、アメという観点から「緑を増やしたら町がきれいになり、環境にも優しい」というように訴えかけ、楽しいまちづくりが浸水対策につながることを実感できるようなソフト対策を考えていけたら良いと思う。

(会長)

グリーンインフラという新たな概念は、安城市が進めているまちづくりに合っている気がする。安城市は、特に環境面で先進的な都市であり、エコネットあんじょう等の団体も存在するが、次のステップとして、楽しく身近なものとして治水の問題を考えることが良いのではないかなと思う。

みずから守るプログラムを主導している愛知県知立建設事務所河川整備課からもご

意見いただきたい。

(委員)

みずから守るプログラムについて、安城市では今年度、2地区で取り組んでいると聞いている。県としても、ハード整備だけでは十分な対策にならないと認識しており、自分の命は自ら守ってほしいということでソフト対策の方にも力を入れている中で、地域の皆様にも声をかけ、手作りハザードマップや大雨行動訓練を中心に取組みを進めている。なお、この事業は、県庁が主体となって実施しており、知立建設事務所は手続き等を担っている。

(委員)

下水道の立場で言うと、基本的には市街地の雨水は速やかに河川に放流するというのが建前であったが、平成12年の東海豪雨の頃から、内水対策や外水対策を河川と下水道が別々に行ってもなかなか効果が上がらないということで、下水道としても雨水貯留施設を整備していく考え方に変わってきた。そんな中で今我々ができることは、国の施策に則った雨水貯留施設の整備を推進することであると考えている。

(会長)

いろいろとご意見いただいたが、事務局としては今回の会議で、どこまでの成果を期待しているのか。

(事務局)

本日は初回であるため、雨水マスタープランの現状と課題を認識していただければ十分である。

(会長)

了解した。これまで市民レベルの議論をしてきたが、農地の問題についても集中的に議論したい。

(委員)

先程も農地が減少しているという話があったが、確かに農地転用により農地は減少している。各施策の進捗状況を見ると、「貯める」、「使う」、「浸透させる」という施策が進んでいない。雨水を浸透させるのは農地であるが、上流側の市街地で雨水を貯めることができず、下流側の農地に大量の雨水が流出すると、農作物に被害が生じるので、農地を守り農作物を守るためにも、雨水は貯留して流出抑制することをプランの中に取り入れてほしいと思う。行政が担うハード対策は進捗していると思うので、あとは市民一人一人が自助の意識を持ち、自分たちでやれる範囲のことを少しずつ進めていくことで小さな力が大きな力となり、良い成果が表れると思う。

(委員)

かつて、明治用水は約10,000haの水田を有していたが、現在ではその半分の5,500ha程度しか農地が残っておらず、既に半分の農地が転用されてしまった。当然、農地は雨水の調整能力があると思っているが、その調整能力がどんどん減ってしまっている。農地であれば、オンサイトの水もオフサイトの水もある程度調整できるが、農地が転用されると、オンサイトだけでなくオフサイトの水もすぐに排除され、他の農地にも影響し、河川等の増水により都市部にも水が逆流してしまうことが起きつつある。もう少し上手に農地を残し、保水機能をしっかり発揮できるような

状態にしていかなければならないと思う。特に鹿乗川流域は土地が低く、雨が降るとすぐに河川の水位が上昇し、河川が氾濫する状況も過去に確認されており、浸水した家屋は大変だと実感したことがある。今後は如何に農地を守っていくかが大事であり、農地の保水機能を最大限活用できるような対策をこの審議会で打ち出していけたら良いと思う。

(委員)

明治用水は、農業用水を通水して管理水路に排水しており、用水も排水も管理している団体である。市役所の西側にある東井筋については、雨が降っても用水を流しているが、その枝線となる市街地の側溝や排水路については、雨が降れば職員や地元の配水総代により用水を止めており、用水が原因で水害が発生しないよう努めている。先程も雨水貯留の話があったが、明治用水の場合、3,000m²以上の大きな農地転用案件に対しては、田んぼと同等の排水量で流すことや雨水貯留の指導を行っている。この取組みが雨水マスタープランに少しでも役立てればと思っている。

(委員)

畑については、雨水が地下浸透し、雨水の流出が抑えられる。また、水田については、高さ30cm程度の畦があるため、夏場は10cm程度の水が溜まっているものの、残り20cm程度の余裕があり、雨水を貯める機能を有している。最近、営農が大々的に農業を担っているため、そのような方々に一工夫していただくだけで雨水を貯留することができる。上流域・中流域に残された農地を保全することにより、そこで確実に雨水を貯留し、下流の浸水被害を軽減することができると思っている。このような観点から、まちの発展については市街地を広げていくことが重要かもしれないが、農地も残しつつ、バランスの取れたまちづくりが雨水マスタープランに反映されることを強く希望したい。

(会長)

私も農地の多面的機能を如何に保全するかにかかっていると思うが、法的には完全に担保できないので、安城市の覚悟と市民の賛同が必要不可欠であり、それを雨水マスタープランに反映していかなければならない。県内には開発された農地がたくさんあるが、安城市は割と健全に農地が残されているので、農地の保全に対する意識が市民全体に広がれば実現できると思う。また、みずから守るプログラムについても、年間に数団体が実施している程度であり、これを市民全体に広げていくことが大事だと思う。行政のハード整備は、5年確率または10年確率の降雨に対する計画に過ぎず、まちに余裕がないと計画降雨を超える雨に耐えられないので、人命を守る最後の砦は農地ではないかと思っている。このことは、安城市の総合計画や都市計画マスタープランでも言及されていると思うので、雨水マスタープランにも位置付けていくことが大事だと思う。

その他にご意見はないか。

(委員)

平成27年に水防法が改正されたことにより、矢作川の洪水想定浸水区域図が公表され、安城市でも矢作川の氾濫により浸水する可能性があるため、矢作川が氾濫した場合の対応についても考えていく必要があると思う。

(委員)

県においても、鹿乗川や、境・猿渡川水系、高浜川水系で想定浸水区域図の見直しを行っており、今あるハザードマップの基となる洪水ではなく、想定される最大規模の降雨により洪水が発生した場合の浸水区域図を作成しているのので、県の想定浸水区域図も参考にさせていただけるのではないかと思います。

(委員)

今話を聞いてみても、自分が住んでいる地域の標高を知りたいと思う。また、現行の雨水マスタープランでは、防災の視点が欠けているように思う。例えば、雨水を貯めておけば、生活用水として使えるし、場合によっては初期消火にも使えるというメリットがあるので、そのような視点を取り込んでいくと良いと思う。私が、みずから守るプログラムに参加したときは、雨水タンクを推奨していたが、本当に雨水タンクを普及させたいなら啓蒙活動を強化し、行政と市民が一体となって取り組む必要があると思う。雨水マスタープランには、是非とも雨水を有効利用できる施策を盛り込んでいただきたいと思う。

(副会長)

昨年の西日本豪雨における岡山県倉敷市真備町が象徴的であったが、浸水した場所とハザードマップの浸水区域が見事に一致した。ハザードマップは町民に配られており、ハザードマップを活用して町民同士が声を掛け合って避難した地区がある一方、ハザードマップの存在すら知らないところもあった。このように、素晴らしいハザードマップが出来ただけでは達成できないことがあり、そういう意味で、みずから守るプログラムにおける手作りハザードマップは、自分たちで書き込んだという点で住民の感じ方が全然違うと思う。この辺りの感覚を大切にして、ハザードマップの活用を促していくことも重要だと思う。

(事務局)

矢作川が氾濫した場合の対応という点で言うと、安城市では現在、矢作川沿岸地域における手作りハザードマップの作成に力を入れており、今年度は小川町内会で実施し、来年度は三ツ川町内会で実施する予定である。安城市としては、この取組みを通じて地域住民の防災意識を高め、矢作川の氾濫に対して逃げ遅れることがないように啓発していきたいと考えている。

(会長)

今後、どういうことが起こり得るのか、最悪の事態を想定した上でどのようなまちをつくるのかということを考え、自分たちの土地の高低差が何に起因しているのかも含めて知っておくべきだと思っている。

雨水マスタープランの改訂は、計画の見直しという意味だけでなく、市民に考えてもらう良い機会でもある。この審議会でも冊子を作って終わりにせず、プランを改訂しても安心してはいけないうこと、もっと学ばなければいけないということ、農地の大切さを知らなければいけないということを市民に発信する場を設けてほしい。

その他にご意見はないか。

(委員)

過去に洪水ハザードマップが全戸配布されたことがあるが、当時、多くの市民は自分たちの家が浸水しないことに安堵するような感覚であったと思う。私の場合は、実

家が水没してしまう状況を家族で見て、危機感を共有することができ、皆で確認し合うことの重要性を実感した。新プランが完成したら、その内容をきめ細かく市民に周知し、市民全体が認識を新たにするような状況を作ってほしい。

(委員)

国は矢作川の想定浸水区域図を公表しているが、県管理河川の想定浸水区域図が公表される予定はあるか。

(委員)

今年度末の公表を目指しており、その後は想定浸水区域図を基に洪水ハザードマップが見直されるものと思われる。

(3) 市民アンケートの調査内容について

(事務局説明)

資料5に記載している市民アンケートの調査内容について、次のとおり説明した。

- ・第2次安城市雨水マスタープランの施策に市民の意向を反映させるため、対象者として、平成31年4月1日現在で18歳以上の市民の中から2,000人を無作為抽出し、属性、水害に対する防災の意識、防災情報の提供に関する要望、雨水貯留浸透施設の設置に関する意向及び今後の大雨対策に関する意向を調査する。
- ・配布する依頼文書及び補足説明資料、アンケート調査票は資料7のとおりである。

(委員)

今回は紙媒体による一般的なアンケートだと思うが、インターネットを利用したアンケート調査は検討されたのか。

(事務局)

安城市では、eモニター制度というインターネットを利用した登録制のアンケート調査も行っているが、今回は無作為抽出により対象者を選定するため、その制度は利用せず、紙媒体による調査を行うこととした。

(委員)

若者はインターネットの方が回答しやすいと思うので、アンケートの回答率を上げるという意味では、紙だけでなく、インターネットでも回答できるようにした方が良いと思う。

(事務局)

最近、安城市の総合計画に関する市民アンケートが紙媒体により行われたが、今回のアンケートより設問数が多い中、回答率が63%程度あったと聞いているので、紙媒体でも問題ないと考えている。

(委員)

アンケート調査に関する説明資料において、1時間に50ミリ以上の雨が降る回数が増えていると記載されているが、なぜ50ミリなのか。1時間当たり50ミリ以上の雨が降ると、どこで溢れてもおかしくない状況になると思うので、その辺りの説明を補足した方が良いと思う。

(事務局)

ご意見を踏まえて、資料の修正を行う。

(副会長)

調査票の2ページ目に河川水位観測システムのURLが表示されているが、これだと誰もアクセスしないと思う。QRコードであれば手軽にアクセスでき、皆さんに見ていただけるのではないかと思う。アンケートは、こちらが聞きたいことを聞くだけでなく、情報提供の側面もあるので、その辺りを工夫していただければ良いと思う。

6 今後の予定について

(事務局説明)

資料8により、今後の予定を説明した。

(委員)

資料8のスケジュールを見ると、全て机上の会議しかない。可能であれば、一度は現場視察できないかと思う。

(会長)

私も同感である。審議する内容が濃い割に会議の回数が少ないと思うので、可能であれば、現場を見ながらフランクに議論できる場を設けられたら良いと思う。予算的に今年度行うのが難しければ来年度でも構わないが、早い時期に見ておいた方が良いと思う。

(事務局)

今後、現場視察の実施を検討していきたいと思う。

以上